

大阪市における生活保護の適正化に向けた取り組み

- 大阪市では、平成21年9月に設置した「生活保護行政特別調査プロジェクトチーム」において、制度の抜本的改革や市民の信頼回復に向け取り組みを進めることにより、いわゆる貧困ビジネス事業者による申請同行が平成22年7月以降なくなったほか、過剰診療の疑いがある医療機関に対する調査などを行っています。
- あわせて、大阪府が中心となり他の自治体と連携して国に対して制度改革提案を要望するなど、社会保障制度全般のあり方を含めた生活保護制度の抜本的な改革に取り組んでいます。

⑦他市町村と差を設けられた大阪府からの補助金

- 大阪府は、府下の市町村に補助金等を支出する場合に、指定都市である大阪市や堺市を対象から除くなど、他の市町村と差を設けており、これを「差等補助」と言います。
- 大阪市民も府内の他の住民と同じように府民税を負担しているにもかかわらず、教育などの基礎的な行政サービス分野において、指定都市という理由で差を設けるべきではありません。大阪市民にも補助金が配分されるよう、府に対して強く求めています。

○平成23年度予算における差等補助                      3項目                      2,900万円

特別支援学級への看護師配置事業、学校元気アップ地域本部事業、子育て支援事業

○その他の差等補助について

大阪府は、公立中学校への給食導入促進事業費補助金を、平成23年度から予算計上していますが、指定都市はその補助対象から除外され、新たな「差等補助」を設けようとしています。

また、特別支援学校の新設や拡充において、大阪府は補助制度を設けているにもかかわらず、平成5年度以降、補助金を交付していません。特別支援学校については、府に設置が義務が付けられていますが、今後は、大阪府が主体となってを設置・運営できるよう、府から市への設置義務の移管とそれに伴う財源の移譲を国に対して求めています。それが実現していない現状にあつては、現行の制度に基づき、補助金の交付を大阪府へ求めています。